

事 務 連 絡

平成29年1月5日

各介護保険施設・介護サービス事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部

介護保険課長 中山 浩子

「平成28年台風第10号災害を踏まえた課題と対策の在り方(報告)」を踏まえた
避難に関連する取組及び避難準備情報等の名称変更について

平素より本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成28年12月26日付「平成28年台風第10号災害を踏まえた課題と対策の在り方(報告)」を踏まえた避難に関連する取組及び避難準備情報等の名称変更について」が内閣府より発出されましたのでお知らせします。

昨年8月に岩手県岩泉町で発生した水害では、高齢者施設において避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことが課題とされており、本報告を踏まえ、高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするなどの理由から、避難勧告・指示について、ガイドライン上で規定されている名称を変更いたしました。

内閣府において、今後、名称変更を含め、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」(平成27年8月)を本年1月に改定するとともに、関係省庁が連携し、本報告の内容を速やかに実施に移してまいります。

なお、本報告及びその検討状況等につきましては、内閣府防災情報ホームページ内の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに関する検討会」のページをご参照ください。

○ガイドライン上で規定されている名称

(変更前)

(変更後)

「避難準備情報」

→

「避難準備・高齢者等避難開始」

「避難勧告」

→

「避難勧告」

「避難指示」

→

「避難指示(緊急)」

○内閣府防災情報ホームページ

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/guideline/guideline_2016.html

<問合せ先>

北九州市保健福祉局介護保険課
事業者支援係

TEL : 093-582-2771